

医療を受ける方 (子ども) の権利

国立循環器病研究センターは、子どもたちをいつも一人の人間として大切に
し、病気を良くするためにもっとも良い方法をみんなで考え、行います。

子どもたちは、

・病気を良くするために病院の人たちがすることは、安全な方法で行ってもらうことができます

(安全である権利)

・病気のことや、病気を良くするために病院の人たちがすることや自分ができることについて、わかりやすく教えてもらうことができます

(知る権利)

・病気のことや、病気を良くするために病院の人たちや自分ができることについて、自分の気持ちや考え方を伝えて、それを大切にもらうことができます (参加する権利)

・病気のことなど自分が秘密にしたことは、大切にしてもらうことができます

(プライバシーが守られる権利)

・入院していても、できるだけ、遊んだり、勉強したりする時間を大切にもらうことができます

(遊ぶ権利、学ぶ権利)

・病気を良くするために、大人になるまでにできるようになっておかないといけないことを、成長する中で少しずつ教えてもらうことができます

(病気をもちながら育つ権利)



イラスト：「いま、どんなきもち？」(大阪府人権教育研究協議会)より